

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 27 年 11 月 26 日
開会時刻	午後 0 時 58 分
閉会時刻	午後 2 時 04 分
出席委員名	◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀
	世古口新吾
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件 所管事業の平成 26 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 防災対策に関する事項
説明者	財政課長、企画調整課長、市民交流課長
	消防本部総務課副参事、消防課長、危機管理課長
	ほか関係参与

審議の経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、野口委員を指名した。

直ちに議事に入り、継続調査案件である「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「防災対策に関する事項」の2件について審査し、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は調査を終了することとし、「防災対策に関する事項」については引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午後 0時59分

◎品川幸久委員長

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、野口委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております。

「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「防災対策に関する事項」の2件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎品川幸久委員長

それでは最初に、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を御審査願います。

当局からの報告をお願いします。

財政課長。

●鳥堂財政課長

それでは、平成27年度予算執行状況調査について、お手元にお配りをさせていただいております、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づき、御説明を申し上げます。

申しわけございません。こちらにつきましては、昨日、教育民生委員会のほうで資料の訂正のほうをさせていただきました。そこで御報告申し上げた部分ですが、今回の本日の総務政策委員会分といたしましては、該当箇所ではございませんけれども、同一資料の中で、一部、資料に誤りがありまして、訂正をさせていただいておくことにつきまして御報告申し上げ、おわび申し上げたいと思います。

すいません、よろしくお願いいたします。

では、この度報告いたします予算の執行状況等は、各常任委員会のほうから所管事務調査の対象事業等中心に御指示のあった施策事業につきまして、調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗事業をお示しいたしております。

まず報告の様式につきまして御説明いたします。

上段から事業目的の欄がございますが、こちらは予算説明資料でお示しをしました概要を示さしていただいております。

次の事業内容の欄には、当初予算編成時に想定をいたしました内容・計画等を記し、また次の進捗状況の欄には、本年11月1日時点におきます予算執行上の現状を、次の事業取り巻く状況等の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点等、差異が生じている理由でございますとか、予算執行に伴い生じた課題、問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また下段に、事業費欄を設けておりますがこちらには現計予算額等を記してございます。

執行済額といたしましては、これは9月末時点におきます支出負担行為済額で、数字を調製させていただいております。

本日の総務政策委員会所管分の執行状況につきましては、1ページから6ページに記載をいたしております6事業が該当いたします。

それでは各事業の概略につきまして御説明をいたします。

1ページをお開きをください。

一つ目でございますが、「自治会コミュニティ放送整備補助事業」でございます。

本件につきましては、一部地域で使用しておりました戸別の受信機が平成25年度末で廃止となったことに伴いまして、地域コミュニティの醸成のため、自治会コミュニティ放送の整備に対して支援を行うものでございます。

執行状況といたしましては、拡声放送設備の整備が5自治会、戸別受信機の放送設備の整備が20自治会、メール配信サービス設備の整備が2自治会、あわせまして、27自治会に対し交付決定をいたしておるところでございます。

次に2ページをお願いいたします。

二つ目でございますが、「シティプロモーション推進事業」です。

本件につきましては定住人口及び、交流人口の増加と地域活性化を目的といたしまして、市の地域資源でありますとか魅力をPRし、認知度の向上を図ろうとするものでございます。

執行状況につきましては、伊勢市シティプロモーション推進計画の策定のため、7月に計画策定支援の業務委託契約を締結いたしました。

地域資源、魅力の調査分析等を行っておるところでございます。

本件につきましても、12月の完成を予定し、進めておるところでございます。

また、本事業につきましては欄外に記載させていただきましたが、平成26年度の7号補正におきまして、国の地方創生事業による地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金、こちらの対象事業といたしまして、前倒し計上いたしまして、現年予算とあわせて執行を行っておるところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

三つ目でございますが、「自治会集会所建設事業補助金」でございます。

本件につきましては、自治会等の活動拠点であります自治会集会所の新築等に要する費用の一部を助成し、地域コミュニティーの活動の場ですね、活動の場の確保と、また自治会の負担軽減を図ろうとするものでございます。

執行状況といたしましては、建設・改築が5件、修繕で1件、バリアフリー改修で1件金額で申し上げますと、あわせて2,941万6,000円が交付決定済みとなっております。

次に、4ページをお開きください。

四つ目でございますが、「消防本部庁舎新設事業」でございます。

こちらにつきましては、消防本部庁舎の高台移転と消防本部機能の充実、防災体験学習施設等公園整備と一体的に行うことで、本市の防災機能の強化を図ろうとするものでございます。

執行状況といたしましては、昨年7月9日に新設工事請負契約の議決をいただき、事業を進めてまいりました。

先日、11月の19日、20日でございますが、この日をもって完成検査を行ったところでございます。

今後につきましては、消防本部の機能移転を来年、29年の2月の29日に予定しておるところでございます。

特に、119番通報の受付に係る通信設備等の切りかえにつきましては、確実にまいりますよう細心の注意を払いながら、現在進めておるところでございます。

次に5ページをお願いいたします。

五つ目でございますが、「避難所等整備事業」でございます。

本件につきましては、津波に対する緊急一時避難場所として、沿岸地域に避難施設の整備を行うものでございます。

執行状況といたしましては、津波避難施設の整備では、2月に有滝町、3月に一色町の建設工事の完了を予定しておるところでございます。

今後につきましては、磯町のマウンド整備工事、また二見町西の造成工事と二見町今一色、東豊浜地区の用地測量については、12月末までに発注をしていきたいという予定をしておるところでございます。

また外付け階段の整備についてでございますが、8月に御菌中学校が完了いたしております。それで、1月には小川町の町民会館が完了する予定となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

六つ目でございますが、「防災センター新設事業」でございます。

こちらにつきましては、消防本部庁舎に併設をいたしました、防災センターを新設する

とともに、地域防災力の向上を図るため、自助、共助の重要性の啓発に努め、子供から大人まで幅広く消防防災に関する知識と技術を学んでいただくための消防防災体験学習室を整備するものでございます。

執行状況といたしましては、この防災センターにつきましては、消防本部庁舎は新設事業と同じく、先日のですね11月の19日、20日に完成検査を行っておるところでございます。

また防災センター内に設置をいたします、防災体験学習施設につきましては、来年年明けの1月29日に完成を予定をし、進めておるところでございます。

以上、総務政策委員会所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御報告申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

それでは、進行上、事業別にですね、審査をすることにいたしたいと思います。

まず最初に「自治会コミュニティ放送整備補助事業について」御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この事業取り巻く状況等の中で、自治会から補助継続の要望が提出されたというふうに書かれとるんですけど、これについてはどのような検討をされてくるか、という点でもう少し。

◎品川幸久委員長

あとから今日の議題に出てくるので。

○黒木騎代春委員

そうでしたか、はい、わかりました。すいません、失礼しました。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

すいません、今の黒木委員の質問のような形にはなるんですが、私のほうとしましては、こちらのほうの要望事項、この内容をまず教えていただきたいと思っておりますけども。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

要望の内容でございますけども、戸別受信機等ですね、追加世帯のですね、整備に関して補助を出しているものでございますけども、その分の継続をお願いしたいという内容でございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
わかりました。

継続をその要望している自治会、小俣さんのほうからってというのが私個人的に聞いているんですが、そこだけの自治会だけでよろしかったでしょうか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
要望自体は、小俣町の地域のほうから出ております。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
わかりました。

後からこれ出てくることですので、細かいことは後のほうでさしてもらおうと思っ
ているんですが、その他の自治会で、そういう今度新たな自治会っていう話になるとは思
うんですが、そうでなく迷っている自治会とか、ほかでどうしようかまだ決めかねてい
ないって自治会があるのかどうかだけお聞かせください。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
実際、まだ迷っている自治会もございますので、また、後ほどでもお話をさしてもら
うと思っておりますけども、ということでございます。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員
わかりました。

それでは後ほどの協議会のほうで出てきますので、そちらで詳しいことを聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

質疑でも何でもありませんけども、進捗状況のほうで交付決定内容、それぞれの設備の違いがありますが、27自治会で交付決定をされたということで、できたら委員長のほうで取り計らいいただきたいんですが、各自治会別にどういった補助で、どういった補助金出してという、一覧表をですね、ぜひ出していただきたいと思いますし、ただ、先ほど岡田委員からも出てますように、ここの自治会については検討中ということも、できれば参考に付していただければありがたいと思いますので、お願いをいたしたい。

◎品川幸久委員長

西山委員から資料の提出が出ましたんで、みなさんよろしいですね。

それでは、議長のほうにお願いして、議長のほうから当局のほうに言っていただけるように、お願いしたいと思います。

他に御発言はありませんか。

はい、副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

では、お願いします。

予算のほうで1億1,000万ということで、27年度はそういった見積もりをしてあるわけなんですけれども、今のところ27の自治会8,500万が交付決定済みということで、あと残り3月31日までの間に、これがふえてくることがないのか、ちょっとその辺の見込みはいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

今の時点では、この予算の現額という範囲に納まるというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

また後ほどですね、今後についての話はされるんですけども、駆け込みもですね、若干、

考えられるのではないかなというふうにも予想するんですけども、予算は足りる、あと残り3,000万ほどあるわけですけども、足りるという考えでしょうか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
今現在の想定では、この範囲内というふうに予定はしております。

○吉岡勝裕副委員長
わかりました。もう結構です。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
それでは自治会コミュニティ放送整備補助事業を終わります。
次に、「シティプロモーション推進事業」について、御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員
この事業についてなんですけども、業務を委託しているこの株式会社、地域ブランド総合研究所ですか。そこが公表されております、その市町村の魅力度ランキングですか。
これによれば、伊勢市は、2011年が35位、14年が25位と、順位を上げているということで、この点については評価をされることだと思うんですけども、魅力度の点数自体、これが、下降傾向になつとるように見えるんですけど、これについてはどんなような要因とか評価とか持っておられるか、その点について教えてください。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長
ただいまの御質問ですが、おっしゃられましたように、遷宮を機に、出雲市と同様、当市についても、魅力度が向上しております、今年度の順位では24位ということでございます。

私どもが伺っておる範囲では、70項目ぐらいの中で、この総合的に点数を付けておるといってございまして、詳細のその分析のほうには、申し訳ございません。中身のほう

を詳しく把握しておりませんで、総合的なその点数のところ、ただ行ってみたいという、この前ブランド総合研究所の方とお話をして聞いておりましたけども、行ってみたいというふうな、意欲というんでしょうか、そういったものは高いというふうには伺っております、それ以外のそのマイナスというか点数が低くなった詳細な分析結果までは、私ども現時点では把握しておりませんので、申し訳ございません。以上でございます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

あの一応点数付けとるんで、客観的な要素として、参考になる部分もあるんやないかと思えますんで、その辺を十分掌握されてですね、せっかく業務委託しとるような関係もあるわけで、大いに活用、利用していくべきではないかなと思うんですが、その辺について当局は。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

申し訳ございません。

ブランド総合研究所さんとは、この業務を機にですね、実は職員の研修といいますか、セミナーの方を7月に開催をさせていただきました。

その際の分析によりますと、中部圏、関西圏におきましては、結構、行きたいという思いと、来ていただく方のそのパーセンテージが近いんですけれども、例えば関東とか、九州のほうに行きますと、そういった、行ってみたいという気持ちは高いんですが、実際、お越しになってる方が少ないといったふうな結果が出ておりますので、今おっしゃられたような、そういった結果、分析結果のほうも、私ども、いただける範囲でいただいて、これからのシティプロモーションにつなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

はい、わかりました。

今はその市外に向けて、県外に向けてどういう発信をしていくかという観点からの議論なんですけど、そもそもこの問題は、伊勢市をよそに知ってもらわなければならないんですけども、主要な側面ですけども、実際はですね、その有名になることだけが、魅力度アップ、ではなしに、その市民ですね、市民自身がその魅力を感じる、こういう点での、その意味合いというんですか、市民が住み続けたいと、今の地方創生にも全く、そういう

意味では、合致すると思うんですけども、その度合いを上げることも非常に重要な側面やというふうに伺っておるんですけども。

そういう点については、この内容については「広報いせ」やケーブルテレビなどのメディアを通じてのピーアールについて記載されておるわけですけども、そういう点をどういうふうに本格的に、さらにやっていくかという点では、どんなようなお考えか教えてください。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ありがとうございます。

御指摘のように、外向け以外によく言うんですが、シビックプライドといいまして、市民の地元に対する誇りであったり、愛着度を増していくことというのが、定住の方につながっていくことだと思っております。

ですので、再度、市民の皆さんにも、伊勢市というのは、こういう良いまちなんやっということ、いろんな媒体を通じて、アピールしていきたいと思っておりますし、今、おっしゃられたような媒体もそうですし、SNSなんかもそうかと思っておりますし、この媒体に関しては、これから、いろいろ考えてまいりたいと思っております。

例えばそれ以外にキャッチコピーであったり、ロゴであったり、そういった市を統一的に、ピーアールしていくようなものも、今後の展開の中では考えていきたいと思っておりますので、媒体に関してはいろいろなものを駆使しながら、周知をして、市民の皆さんにも浸透していくように考えているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ピーアールというのも大事なんですけど、まさにその実態を伴ってですね、市民がほんとに誇りを持って、伊勢市に住み続けたいと、いうふうな度合いが高まりますような機会に、表現していただきたいということを申し上げて終わります。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありますか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっとだけお聞かせください。

まず一つ目なんですけども、このシティプロモーションの中で、推進計画というような話があるんですけど、この計画の中身というか、ちょっとこの紙だけではわかりにくいん

ですけれども、12月に策定ということで、例えば我々が関わるものであれば、きょうの協議会案件なり何なりで出てきても全然おかしくない話かなと思うんですけれども、これ今、これどういうふうにするというとなんか思いますが、市の29年までの長い計画なんかかなと思うんですけれども、中長期の計画をされてこれどういうふうに使っていったらいいか、我々議会のかかりについて、どういうふうを考えておるか、まず聞かせてください。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま御指摘のありました、計画につきましては現在も策定途中でございます。

外部の有識者っていいですか、大学の先生であったり、マスコミ関係の方、あるいは商工会議所や観光協会の方などを含めながら、外部の方にもお話を伺いながら、策定途上でございます。

基本的には、市で統一的・総合的にどういうふうにするか、プロモーションしていくかといったものでございまして、例えば推進体制であったり、資源の発掘であったりですね、そういった基本的な柱を設けて、具体的なその取り組みといったものを現在、まだ、検討途上でございます。

また、その内容につきましては、ホームページのほうでも、公表させていただいておるんですが、ちょっとそのあたりはなかなか、皆様方に発信が弱いところがございまして、現在、その策定途上ということで御理解いただきたいと思っております。

◎品川幸久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

あともう一点、これ基本的には進捗状況とかですんで、できれば、このアンケートとかですね調査実施済みって、その実施済みじゃなくてですね、その数値とかがなければなかなかその判断がしにくいかなと思うんで、もう少し数字的なものを、この資料の中には入れて欲しかったなあ、とこれは意見ですので結構です。

もう一点だけお聞かせください。

このシティプロモーション契約期間が、27年12月18日までとなっておりますけれども、先ほど来、キャッチコピーやロゴをつくるっていう話があってですね、この支援業務の中でもキャッチコピー及びロゴの策定支援であるんですけれども、12月までに計画をまとめて、その後になってなると契約期間から外れるような気もするんですけれども、そこちょっとお考えを聞かせてください。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

● 辻企画調整課長。

御指摘のように、若干、取り組み状況に遅れがございますけれども、現在、計画のほうも佳境っていいですか、最終のほうに入っております。

キャッチコピー、ロゴの策定につきましては、例えばこれからの協議によりますけれども、支援事業者と、協議をしていく中である程度のもをつくって、例えばそれを市民の皆さま方といいますか、対外的にもコンセンサスが得られるような、手続きを経て、つくっていくようなことも考えておりますので、若干遅れはあるということは否めませんが、時間内に何とか策定、完了するように取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 品川幸久委員長

野崎委員。

○ 野崎隆太委員

今の話だと、遅れているというのは理解ができました。

ただ、12月の末の契約期間を外れて策定の支援業務が、行うことが実際できるのかできないのか、というのがそもそも問題だと思いますので、そうするとこのここで行った契約内容を外れるのかどうなのか、それ誰が悪いのかっていうのは、これしっかり検証せいかん話になると思いますので、もう少し今のタイミングやないかもしれませんが、いろんな形できちっと、説明ができるような形にしていきたいと思います。以上です。

◎ 品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

はい、ないようですので、シティプロモーション推進事業終わります。

次に、「自治会集会所建設事業補助金」の審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 品川幸久委員長

御発言もないようですので、自治会集会場建設事業補助金について終わります。

◎ 品川幸久委員長

続いて、「消防本部庁舎新設事業」について御審査願います。

御発言はありませんか。

副委員長。

○ 吉岡勝裕副委員長

少しお尋ねさせていただきます。

同じような質問を防災センターのほうでもしようと思っただけだったので、ちょっと一緒にさせていただきたいと思います。

工事の進捗について少しお聞かせをいただきたいと思います。

ほぼもう完成ということで、今、進捗状況の御説明をいただいたとこなんですけども、野球場のときはですね、非常にたくさんの追加工事なんかがありましてですね、四苦八苦して、つくってもらったというふうなところ辺もあったんですけども、今回この消防防災センターについては、そういった追加工事等はなく、順調に進められたのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

◎品川幸久委員長

消防本部総務課副参事。

●中芝消防本部総務課副参事

委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

市民の血税を使って工事をしていくわけですから、できるだけ追加工事のないように我々も努力してまいりました。

しかし、なかなか計画どおりにいかない部分もございまして、いくつか追加工事となった部分がございます。

具体的には建築、電気、機械もろもろのところ、工事の追加でしております。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

わかりました。幾つかあるということで、これまでも委員会で、図面等を見せていただいて、こんな形になりますよということで、いろんな配置図なんかも見せていただいとるわけなんですけども、そこら辺に変更がなかったのかちょっと教えてもらいますでしょうか。

◎品川幸久委員長

消防本部総務課副参事。

●中芝消防本部総務課副参事

配置図等につきましては、きわめた変更はございません。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

少し聞いておるところではですね、御園にある防災無線室を移設をする場所が、どうも忘れていたというか、それが後からになって、倉庫をつぶしてそこへ入れるような話も伺ってるんですけども、それは事実ではありませんか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●山口危機管理課長

ただいま、防災センターへの、防災行政無線の基地局の移設ということではありますが、現在、御菌総合支所のほうに防災無線の親機を置いておりますが、そちらのほうを防災センターが完成することによりまして、災害対策本部機能の第二拠点として位置づけておられることから、そちらのほうへ移設をさせていただくということになりました。

以上です。

◎品川幸久委員長
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

それは、2階の倉庫のところになるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●山口危機管理課長

以前にお示しした配置図の中で、2階の倉庫というところになっているところに置く予定であります。

◎品川幸久委員長
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

倉庫が、ちょっと用途変更だと思いますので、しっかり答えていただけたらと思います。以上で、終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

ないようですので、消防本部庁舎新設事業を終わります。

次に、「避難所等整備事業」について、審査を願います。

御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、避難所等整備事業を終わります。
次に、「防災センター新設事業」について審査を願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので「所管事業平成27年度進捗状況及び予算執行状況等の調査について」の報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

発言もないようですので、本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了することにいたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、そのように決定をいたしました。

【防災対策に関する事項】

◎品川幸久委員長

次に、防災対策に関する事項についての審査を願います。

初めに、伊勢市地域防災計画の改訂について、当局からの報告を願います。

危機管理課長。

●山口危機管理課長

それでは防災対策策に関する事項としまして、一つ目としまして、伊勢市地域防災計画の改訂について御説明をさせていただきます。

資料1の1をごらんください。

伊勢市地域防災計画の改訂につきましては、平成25年11月に伊勢市防災会議に地域防災計画等検討専門委員会を設置し、改訂作業を進めてきました。

平成26年3月には、三重県が平成25年度版地震被害想定を公表したため、その内容につ

いても検証し、本年11月6日の地域防災計画等検討専門委員会において、地域防災計画改訂の素案の作成とパブリックコメントの準備ができてきましたので、その概要を御説明いたします。

資料1の2、伊勢市地域防災計画大規模改訂についての、1ページをごらんください。地域防災計画改訂の基本的な考え方としましては、次の四つの基本方針を考えております。

一つ目は、東日本大震災の教訓や国県等の新たな動向に対応した計画とすること。

二つ目は、自助共助公助の考え方を基本に各主体が取り組める計画とすること。

三つ目は、職員等が防災対策や災害対応時に活用しやすい計画とすること。

四つ目は、着実に実行されるよう実効性の高い計画とすること、としております。

改訂後の地域防災計画につきましては、第1編が総則、第2編が自助共助、第3編が公助の3編を基本や計画本編としております。

第2編の自助共助では、東日本大震災の教訓で、より強化が必要な家庭・地域・事業者の実施すべき事項をパンフレットのようなイメージで作成しております。

また、第3編の公助では、防災担当職員以外でも、理解しやすくするため、災害発生前から復興までの業務を時系列に並べ、簡潔に記載することで、スリム化を図っております。

次に2ページをごらんください。

計画の位置づけとしましては、計画本編、南海トラフ地震対策推進計画、地震防災強化計画、水防計画、資料編を法定計画と位置づけ、その他の災害時の職員の行動手順を記載した災害時行動マニュアルは、関連資料としております。

なお、災害時行動マニュアルは、旧地域防災計画に記載されていた具体的な行動を抜き出したものであることから、今回のパブリックコメントでは、意見募集の対象といたしません。

主な改訂内容としましては、東日本大震災の教訓から、公助の限界が再確認されたことから、自助・共助の取り組みに関する内容を記載したり、大震災では横断的な調整や迅速な対応が必要となるため、災害対策本部組織の改編を行ったり、災害の対策を風雨水害、震災別ではなく、時系列で対策を記載しております。

次に3ページをごらんください。

計画改訂のスケジュールにつきましては、11月27日から12月25日までパブリックコメントを実施し、1月の地域防災計画等検討専門委員会と2月の総務政策委員会で、その結果を報告し、3月の伊勢市防災会議に地域防災計画改訂案を図り、承認を得て完成となる見込みであります。

続きまして新しい地域防災計画につきましては、地域の講習会や防災訓練などの機会に自助共助公助の役割について市民の周知を図っていきたいと考えております。

次に資料1の3をごらんください。

伊勢市地域防災計画等の改訂案、概要についてでございますが、この資料はパブリックコメントにも添付する資料で、今までの資料と重複しないように説明させていただきます。

資料の1ページ2ページは、伊勢市地域防災計画など各計画等の概要を記載しております。

3ページ4ページは、改訂後の計画の構成と使い方を、記載させていただいております。

5 ページは改訂のポイントを、6 ページには上段に旧の計画を、下段に改訂後の計画を記載し、上段の旧計画のほうは、文字だけの記載に対し、下段の改訂後の計画は、業務を行うべき時期の目安をバーチャートで記載したり、計画に記載された防災活動に関連する資料編や、行動マニュアルの参照先を記載したり、防災活動の実施に当たり、連携すべき関係機関等やその役割を記載しております。

次に7 ページにつきましては、自助共助編として家庭や地域で取り組むべき項目を記載しております。

8 ページから11 ページにかけては、公助編として市が取り組むべき役割について、項目と主な内容を記載しております。

12 ページにつきましては、地域防災計画の改訂案について、市民の方から御意見を伺うパブリックコメントの実施要領となります。

意見の募集期間は、11月27日から12月25日までで、市のホームページや市役所、総合支所、支所などの公共施設で、閲覧を行う予定としております。

次に資料1の1にお戻りください。

下のほうになりますが、添付資料として(1)の伊勢市地域防災計画案から(5)の資料編までは、各計画等の改訂案を添付させていただいておりますので、後ほど御高覧ください。

そして、(6)の災害時行動マニュアルの考え方は、マニュアルの改訂案のページ数が多いため、資料1の9で考え方を紹介させていただいております。

資料1の9をごらんいただきたいと思います。

災害時行動マニュアルは、旧地域防災計画に記載されている災害対応の行動を抜き出し肉付けした内容となっております。

3 ページのほうをごらんください。

災害時行動マニュアルは、業務のまとまりごとに時系列で一覧表示した①の進行管理表と、業務の流れが確認できる②のチェックシート、業務の具体的な手順をまとめた③の個別マニュアルのほうで構成をしております。

以上、伊勢市地域防災計画の改訂について、御説明申し上げます。

何とぞよろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

よろしいですか。黒木委員。

○黒木騎代春委員

公助の限界について触れられておるんですけども、これについてその市民との合意っていうんですか、この間、例えば人員についてもですね、東日本の震災時に、この間の合併とか、あるいはその人員削減、そういうことによって、より限界がですね、この規定されたってような教訓なんかもあるわけなんですけども、それについてこの今の現在の伊勢市における公助の限界というのはですね、市民にもう少しわかりやすく、言っていただく必要があるんじゃないかなと思います。

例えば避難所に対する配置なんかもですね、その辺についてはどんなふうに考えてみえるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●山口危機管理課長

公助の限界についてということではありますが、南海トラフ等、巨大地震が起こった場合に、避難所等へ職員が駆けつけるとか、あるいは物資のほうは搬送するというのが、道路の関係もありますし、そこら辺でそういう配送に時間がかかるということで、まずは、市民備蓄でいただいた、備蓄物資であったり非常持ち出しをしていただいて、避難所で利用してもらうとか、生命を維持していくためにまず、利用してもらうのは市民備蓄のほうで始まるということから、今後そういうことを啓発していきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

例えば公助の限界を言う前に、まだ今の段階で公助としてもっと工夫の余地がある面もあると思います。

例えばここにもあるんですけど、耐震化の問題とか、あるいはこの間のその震災、特に震災ですけれども、その火災ですね、もしその対応がされとったら、そういう被害もなかったということもあるし、例えば、よその自治体では最近、震撼ブレーカーっていうんですか、揺れを感じたらブレーカーが切れるというような、そういう施策に対する、その補助制度、こういうようなことも、具体化しとるところが出てきてると思うんです。

こういうのもですね、公助の大切な内容やと思うんですけど、こんな点については議論というのはないのでしょうか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●山口危機管理課長

火災対策としましての震撼ブレーカーというのは、あることは存じておりますが、まだそれを事業化というような検討には至っておりませんが、市の公助の対策としまして、備蓄のことでいいますと、できる限り分散備蓄のほうとして、避難所のほうに配備をしていくとか、そういうことも、施設の許容量とも確認しながら、行っていきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

これで終わりますけど、この震災の場合の火災の発生要因の電気関係が70%というような数字も出ておるそうなので、これについてはもう少しこの検討をですね、していただく余地があるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。以上で、伊勢市地域防災計画の改訂についてを終わります。

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市備蓄計画について」の報告をお願いします。
危機管理課長。

●山口危機管理課長

それでは、伊勢市備蓄計画について、御説明させていただきます。

説明の前に、資料の訂正を配付させていただきましたことにつきまして、おわび申し上げます、申し訳ありませんでした。

それでは、資料2の1をごらんください。

備蓄計画につきましては、平成26年3月に三重県が平成25年度版地震被害想定を公表したことを受け、その対応について検討し、本年6月の総務政策委員会で備蓄計画の基本的な考え方について、御説明申し上げました。

その後7月から8月にかけて、自治会、自主防災隊、まちづくり協議会へを対象にしまして、アンケート調査を実施し、地域での備蓄に対する考え方や現状を確認させていただいております。

資料2の2の伊勢市備蓄計画に係る地域アンケート調査結果の概要のほうをごらんください。

1ページのほうでは、アンケートの目的や概要を記載しておりますが、アンケート全体の回答率は約80%で、各組織の備蓄状況と傾向・対策について、自治会、自主防災隊、まちづくり協議会別と、全体について、円グラフ等主な意見を記載させていただいております。

全体では、食糧・飲料水が約30%、携帯トイレが約20%、紙おむつ、生理用品等の生活必需品が6%という状況の結果となっております。

食糧・飲料水に比べ携帯トイレや、生活必需品はまだ進んでいない状況となっております。

アンケートに記載されました主な意見としましては、自治会では保管場所や予算の関係で、各家庭での備蓄をお願いしているという意見が多かったり、市からも住民に家庭での備蓄の必要性を啓発して欲しい、との意見がございました。

自主防災隊では、備蓄物資を保管するための倉庫が整備されていなかったり、補助金の対象となる品目が少ないなどの意見がございました。

まちづくり協議会では、備蓄はまちづくり協議会ではなく、家庭もしくは自治会や自主防災隊が行うものであると考えていたり、構成する世帯が多く、保管場所や予算の観点から難しいとの意見が多くありました。

3 ページをごらんください。

5 番の市民の備蓄状況であります。平成26年度の市民アンケート結果によりますと、食糧、水などの備蓄を1日分以上している方が合計70%、三日分以上を備蓄している方が約50%あり、今後も地域と連携して、家庭での備蓄率が向上するための啓発を行っていることが必要であると考えております。

地域のアンケート調査結果を踏まえ、市としましては、防災講習や防災訓練を通して、家庭、地域での備蓄の必要性を啓発したり、大規模災害時に公助が対応できる限界を正しくお伝えしたり、自治会、自主防災隊への補助制度の見直しを検討したり、地域が行う備蓄の保管場所について可能な限り協力して、地域の備蓄を促進していきたいと考えております。

次に資料2の3、伊勢市備蓄計画案の概要のほうをごらんください。

1 ページをごらんいただきますと、1が策定の経緯、2が基本的な考え方を記載しており、平成25年度版三重県地震被害想定によりますと、伊勢市では従来の被害想定大きく上回る内容となっており、自助共助による備蓄を主とし、家庭、地域、事業所での備蓄を最低3日分以上、7日分以上を推奨することとし、公助はそれを補完する目的で一定数を備蓄したいと考えております。

備蓄の種類としましては、市民備蓄、公的備蓄、流通在庫備蓄があり、1 ページ右上の時系列で見る物資の確保をごらんいただきますと、災害発生から備蓄計画の対象範囲を時系列であらわしております。

その下のほうに備蓄物資配分の考え方、2 ページに行きまして、備蓄算定根拠、配分を行う災害について、3が東日本大震災の教訓で、避難所の運営に必要な備蓄品目を、4が女性の視点による防災対策検討会で、平成26年度に市役所内の女性職員10名で組織し、女性の視点による避難所運営や避難所で必要となるものの検討を行い、平成27年度末までに調査結果をまとめ、備蓄計画にも反映していきたいと考えております。

次に3 ページの5、備蓄目標数をごらんください。

備蓄目標数につきましては、津波からの緊急避難や地震による家屋倒壊などにより、備蓄の持ち出しができない方を対象に、備蓄数量を算出しております。

なお、備蓄目標数の算出において、計算式で用いる対象人数が、品目により異なるため一覧表の下に注釈を入れさせていただいておりますので御参照ください。

食料につきましては、市民用として、津波浸水到達時間が90分以内の居住者、そして津波浸水区域内で津波到達90分以内の区域を除く区域の家屋全壊消失者、そして津波浸水想定区域外の家屋全壊消失者の約7万人と観光客など帰宅困難者約1万人、合わせまして、

約8万人を算出根拠に食糧1人1食の8万食と、いたしたいと考えております。

一般の方には、災害発生直後でも調理不要で食べられるクラッカーを幼児、高齢者の方には、お粥を備蓄いたします。

飲料水につきましては、津波浸水想定区域内及び津波浸水想定区域外の家屋全壊消失者の約8万8,500人の算出根拠に1人1日1リットルを3日分で、約26万3,400リットルを、また観光客など帰宅困難者1万人を対象に1人0.5リットルで5,000リットルを、あわせて約26万8,400リットルを備蓄したいと考えております。

乳幼児や高齢者など、災害時要支援者に対する粉ミルク、使い捨て哺乳瓶、おむつ、生理用品につきましては、津波浸水想定区域内の居住者及び津波浸水想定区域外の家屋の全壊消失者を算出根拠として、3日分を用意いたしたいと考えております。

各品目の目標数は、資料のほうを御参照ください。

次に6の市指定避難生活施設運営用資機材につきましては、東日本大震災等を教訓に避難生活施設の運営で必要となる資機材を、45カ所避難生活施設に備蓄することといたします。

次に4ページをごらんください。

7の備蓄倉庫につきましては、災害発生直後の備蓄物資の運搬が困難となることが想定されるため、分散備蓄を基本としますが、施設の制約等から、あらかじめ必要数を備蓄することは当面難しいため、地区ごとに拠点となる倉庫の整備を位置づけしたいと考えております。

8番が流通備蓄について、9番が救援物資について、10の今後の主な検討課題につきましては、ただいま説明もいたしました。備蓄倉庫の整備について、貯留式トイレの整備について、避難所の運営や備蓄に関して、女性視点の反映、自治会自主防災隊への補助金の見直し、備蓄に関して自助共助の役割を市民への承知、備蓄整備に対する財源の確保などについて検討を行い、今後整備を図っていきたいと考えております。

以上、伊勢市備蓄計画について、御説明申し上げます。

何とぞよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。御発言もないようですので報告に対しての質問を終わります。

以上で、伊勢市備蓄計画についてを終わります。

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市防災センターの運営について」の報告を願います。

危機管理課長。

●山口危機管理課長

それでは、伊勢市防災センターの運営について御説明をさせていただきます。

資料3の1をごらんください。

伊勢市防災センターにつきましては、8月の総務政策委員会で、消防本部庁舎及び防災センターの整備状況について御説明いたしましたが、今回は平成28年4月から開設を予定している防災センターの運営等について御説明をいたします。

初めに、伊勢市防災センター条例の骨子案についてであります。

資料3の2をごらんください。

1、概要につきましては、防災センターの適正な管理運営を行うため、条例等整備するものであり、概要は、以下のとおりとなっております。

2、名称につきましては、伊勢市防災センターで楠部町地内の倉田山公園に設置いたします。

3、目的につきましては、市民の防災意識の向上及び防災意識の高揚を図ることと、災害発生時における、災害応急対策の拠点といたします。

4、施設につきましては、市民の方々に利用していただけるものとして、防災体験学習室、防災研修室、防災多目的ホールがあり、防災多目的ホールは災害時の災害応急対策の拠点に、またこのほかに備蓄物資を保管する防災倉庫がございます。

5、事業につきましては、防災に関する展示、体験学習、研修及び講習等の開催などを行う予定となっております。

6、使用承認等につきましては、防災体験学習室を使用する場合は承認を、防災研修室、防災多目的ホールを使用する場合は、許可を受けることといたします。

7、使用の不承認等については、営利目的や防災に関すること以外の使用については、使用できないことといたします。

8、使用料は無料といたします。

9、開館時間は午前9時から午後5時までで、10、休館日は12月28日から翌年1月4日までといたします。

なお、開館時間休館日につきましては、規則で定めることとしたいと考えております。

次に資料3の3をごらんください。

こちら防災センターでの研修イベント案でございますが、多くの市民の方に利用していただくため、現在考えてる研修イベントのメニューを参考に付けさせていただきましたので、後ほど御高覧ください。

以上、伊勢市防災センターの運営について御説明申し上げました。

何とぞよろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

あのちょっと注文と言いますか、意見を申し上げたいと思うんですが、防災センターの条例骨子とか、研修内容、イベントについては、異論はございませんけれども、実は先般私どもの議会報告会をやった際に、消防本部それから防災センターが建設をされて、間もなく完成するということを聞いているが、特に防災センターで私たちが受ける、市民の皆さんが受ける研修とかイベントというのが、企画されているのかどうか、そして、どのようなフロア配置なのかということを質問がありました。

私ども知ってる限りのお答えをしたんですが、やはり大変気にしている市民の方もみえますので、これから、来年完成して披露して、イベントもやられるっていうように思うんですが、やはりこの段階に来たときに、やはり市民の皆さんにこういう消防本部並びに防災センターができますよ、皆さんへの周知、並びに研修イベント等の計画等について、やはり、今ここに出されてるようなことを早くですね、やっぱり、知らせていく必要があるんじゃないかということで、御注文いただきました、市民の皆さんから。

まだ広報では、こういった議会の中で説明がされていないので、広報担当のほうでは、してないと思うんですが、やはり、こういったことを心がけていただいて、市民の皆さんが、いいものができた。中には御批判もあるかと思いますが、そういったことも含めてですね、少し意気込みを聞かしていただければと思います。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●山口危機管理課長

すいません。防災センターの体験学習室につきましても、現在、整備中で1月下旬の完成ということで進めていただいております。

広報につきましても、1月入ってから、広報いせとか、ケーブルテレビ、ホームページ等、積極的に広報を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ぜひですね、期待を持ってみえる市民の方がみえると思いますので、やはりそういった新しい事業を行う際には、なるべく早くですね、周知徹底を図っていただくように申し添えて終わります。

◎品川幸久委員長
他にご発言はありませんか。
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

少し、お願いも兼ねての質問なんですけど、1番最後のページのですね、普通救命講習もこれから、ここでされるということで、せっかく防災センターができたのでということで、こちらでこの普通救命講習、救命講習ですね、やっていただけるということなんですけども、今やられてる救命講習は、月に2回やっていただいておりますんですけども、消防さんのほうでやっていただいておりますんですけども、ずっと平日開催ということで、なかなかお勤めの方であったりとか、サラリーマンの方、そしてまた学生さん等、なかなかその時間帯に行くことが基本的には今までできないということで、後からですね、総合計画の指標のあれも出てきますけど、Cランクということで、なかなか受講者が少ないんじゃないかというふうに思っております。

せっかくこういうところことができましたので、また、土日も防災センターを開けられるということですので、できれば、年に何回かでもですね、土曜日日曜日に普通救命講習をやっていただけるようにしていただきたいと思いますと思いますが、その辺の考えを聞かせたいと思います。

◎品川幸久委員長
消防課長。

●西端消防課長
お答えいたします。

現在、日曜日の救命講習の割合はですね、7月と11月、3月、年間3回実施にしておるだけでございますので、防災センターが開館になれば、それにあわせてできるだけのことをやっていく考えてございます。以上です。

◎品川幸久委員長
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長
はい、わかりました。ありがとうございます。
どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎品川幸久委員長
他にご発言はありませんか。
よろしいですね、御発言もないようですので、以上で伊勢市防災センターの運営についてを終わります。

◎品川幸久委員長
次に、「津波避難施設整備計画その後の経過について」の御報告を願います。

◎品川幸久委員長
防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

それでは、津波避難施設整備計画その後の経過について御説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんください。

津波避難施設整備計画表でございます。

網掛けの村松町及び大湊町の津波避難施設整備につきましては、平成26年度に完成しておりますので、ナンバー3の一色町以降について御説明をさせていただきます。

まず、ナンバー3の一色町及びナンバー4の有滝町の施設整備につきましては、右側の備考欄に記載のとおり、一色町は、平成28年3月15日、有滝町につきましては、平成28年2月29日を完成予定として、現在順調に建築工事を進めております。

次に、ナンバー5磯町につきましては、国土交通省及び県との協議が終了し、マウンド設計が完了いたしましたので、早期にマウンド整備の工事発注を行い、平成28年度内で、上屋工事とともに完成をさせたいと考えております。

次に、ナンバー6二見町西の施設整備につきましても、建築設計が完了し、現在、建築確認申請等の申請中でございます。

工事については、現在既存施設の解体工事を行っており、今年度は、造成工事まで完成をさせ、来年28年度内で建築工事を完成させたいと考えております。

次に、ナンバー7二見町今一色及びナンバー8の東豊浜町につきましては、地元自治会及び関係者と協議を重ねた結果、建設予定地が決定をいたしました。

それでは、設計が完了いたしました、磯町及び二見町西、建設予定地が決定した二見町今一色及び東豊浜町について、2ページ以降の資料で説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

昨年6月にもお示しをいたしました、磯町のマウンド整備を行う施行場所の位置図となります。

3ページをごらんください。

図面上部が平面図、下が断面図となっております。

平面図で網掛けをしてありますマウンドののり面は、津波による洗掘対策として、コンクリートで仕上げを行い、それより上ののり面は雑草が生えにくい張り芝を行う予定でございます。

また、マウンドの上部にはタワー整備と同様に、風雨対策のための屋根、一時避難で必要となります備品等を収納するための倉庫を設置いたします。

避難経路につきましては、磯町の住民の方々は、図面の左側からの避難となりますが、整備場所が宮川の堤防沿いであることから、図面右側の堤防道路からも避難できる設計となっております。

マウンド整備の高さにつきましては、マグニチュード8.7の場合の浸水深さが20センチであることから、余裕高さを加えて7.5メートルといたします。

4ページをごらんください。

完成予想図でございます。

マウンドのり面の下の白色部分、平面図で説明をさせていただきました、洗掘対策のためのコンクリート仕上げを行う箇所となります。

以上が、磯町のマウンド整備の資料の説明となります。

5 ページをごらんください。

二見町西の津波避難タワーの整備を行う位置図となります。

6 ページ、7 ページをごらんください。

配置図及び避難スペースの2階及び3階の平面図となります。

収容人数により、避難スペース、トイレスペース等の大きさに違いはありますが、仕様等につきましては、完成をいたしました大湊町の津波タワーと同様となります。

8 ページをごらんください。

立面図となります。

この場所の浸水深さは、マグニチュード8.7の場合に、1.7メートルであることから、余裕高さを加え、2階の避難スペースまでの高さは9メートルといたします。

9 ページをごらんください。

完成予想図でございます。

以上が、二見町西の資料の説明となります。

次に、二見町今一色の建設予定地について説明いたしますので、10ページをごらんください。

建設予定地は、今一色公民館及び高城保育園西側の網掛けの部分となります。

この用地は、今一色自治会の区有地であるため、無償で借用し建設することで、自治会の了解をいただきました。

次に、東豊浜町の建設予定地について説明をいたしますので、最後11ページをごらんください。

予定地ですが、位置図、下のほうにあります豊浜東小学校から北勢に約400メートルほどいった網掛けの部分で、現在は、伊勢湾漁協東豊浜支所の敷地、及び隣接する民地であることから、買収をさせていただくことで、地権者の了解をいただきました。

伊勢湾漁協につきましては、事務所部門の約200平方メートルを除く約800平方メートルの敷地の買収と、その用地に建っております既存倉庫の解体補償をいたします。

最後に、この2地区の施設整備につきましては、建設予定地が決定したことから、平成28年度に地質調査及び建築設計を行い、平成29年度内で建築工事の完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上、津波避難施設整備計画その後の経過につきまして、御説明を申し上げます。

よろしくお願いを申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただ今の報告に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

以上で、津波避難施設整備計画その後の経過についてを終わります。

◎品川幸久委員長

続きまして「防災対策に関する事項について」委員会の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、討議を終わります。
防災対策に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。
本件につきましては引き続き調査を継続します。
本日、御審査いただきます案件につきましては、以上でございます。
それではこれもちまして、総務政策委員会を閉会をいたします。
ありがとうございました。

閉会 午後 2時04分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員